

平成 26 年 第 1 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 26 年第 1 回東彼杵町議会臨時会は、平成 26 年 7 月 15 日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎君	2 番	橋村 孝彦 君
3 番	浪瀬 真吾 君	4 番	
5 番	滝川 初夫 君	6 番	吉永 秀俊 君
7 番	佐藤 隆善 君	8 番	樋口 庄次郎君
9 番	岡田 伊一郎君	10 番	後城 一雄 君
11 番	本下 利之 君	12 番	森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	今道 大祐 君
副 町 長		建 設 課 長	松尾 幸彦 君
総 務 課 長	森 隆志 君	町民生活課長	構 浩光 君
産業振興課長	原田 尚登 君	町民福祉課長	西坂 孝良 君
農 委 局 長	(原田 尚登 君)	財政管財課長	深草 孝俊 君
水 道 課 長	下野 慶計 君	まちづくり課長	松山 昭 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	三根 貞彦 君
会 計 課 長	峯 広美 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有浦 幸治 君	書 記	山下 美華 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 35 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）

開会（午前 9 時 29 分）

○議長（森敏則君）

おはようございます。只今から平成 26 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を開会致します。会議を開く前に、副町長がアカデミーの研修に出席をしております。本日の会議を欠席ということで申し出があり、許可しております。ご了承ください。

それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（森敏則君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定によって、1 番堀進一郎君、2 番橋村孝彦君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（森敏則君）

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。

従って本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 35 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（森敏則君）

次に、日程第 3、議案第 35 号平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。

議案第 35 号平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 17,802 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,642,139 千円とするものでございます。提案の理由といたしまして、今回の補正は、歳出が消費税のアップに伴いますところの低所得者への支給ということで臨時福祉給付金受給対象者の増加によりまして、これは税務課の方の住民税の課税の額が 6 月中旬に決定しておりますので、それを以って増加分を今回お願いしております。民生費に 12,480 千円を追加しております。また、7 月 3 日の集中豪雨による災

害復旧費として農地等或いは公共土木施設合わせて 5,322 千円を計上しております。その財源といたしましては、国庫支出金として 12,480 千円、一般財源として特別交付税 5,322 千円をそれぞれ追加計上しております。詳細は、財政管財課長から説明をさせます。

慎重審議の上、適切なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

財政管財課長。

○議長（森敏則君）

財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

議案第 35 号平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、補足して説明をいたします。7 ページをお願いいたします。歳出でございます。3 款 1 項 7 目、臨時福祉給付金給付事業費でございます。町長から説明がありましたように、14 節につきましては給付金の支給会場を総合会館福祉センターで計画しておりまして、事務用としてコピー機のレンタル料の計上で 80 千円。それから、19 節が消費税率の引き上げに伴います、低所得者に対する負担軽減措置ということで住民税均等割非課税世帯の伸びによりまして、支給対象者が増加したことにより、追加で 12,400 千円。それから、8 ページでございます。11 款 1 項 1 目、農地等災害総務費でございます。ここは 40 ヶ所の農地等災害査定測量設計業務委託料の追加で 2,722 千円。

それから、9 ページの 11 款 2 項 1 目、公共土木施設災害復旧費につきましては、町道泓線の地滑り災害箇所におきまして道路災害復旧申請を出す為の測量設計業務委託料。それから現地支障木伐採手数料と合わせまして 2,600 千円の計上でございます。

5 ページをお願いします。歳入でございます。11 款 1 項 1 目、地方交付税。一般財源といたしまして特別交付税 5,322 千円の追加をいたしております。

それから 6 ページに移りまして、15 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金につきましては、今回の臨時福祉給付金と事務費を含めまして、全額が国庫補助金で賄われる為、歳出と同額の 12,480 千円の計上でございます。

1 ページの歳入歳出予算補正、3 ページの事項別明細書は積み上げでございますので、説明を省略いたします。以上でございます。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

6 番議員、吉永君。

○6 番（吉永秀俊君）

今、住民税非課税世帯追加ということですが、当初予算では 20,000 千円上がっておりまして、この時は何世帯だったのか。また、追加された世帯は何世帯だったのかお尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当初は 1,550 名上げておりまして、今回が 2,740 名です。町民福祉課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

今、町長からありましたように、当初は 1,550 名で計上しておりましたが、今回電算で税が確定しましたので、その実数でいきますと 2,532 名ということで電算で出ましたので、それに余裕率 1.1 をかけまして 2,785 名。総じて 2,790 人という事で計上をさせていただきました。以上です。

○議長（森敏則君）

他に。

3 番議員、浪瀬君。

○3 番（浪瀬真吾君）

9 ページの公共土木施設災害復旧費ということで測量設計業務委託料が上がっておりますが、この間の集中豪雨で民家へも被害を及ぼしたところでございますが、この測量されようとしている所は、この上に林道の宇津泓線があるわけですね。そこからの流入等も考えられるのではないかと思いますんですが、そういったところまで含めての業務委託なのか、お尋ねします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはですね、林道の方の流入は予算に入っておりません。町道だけの予算です。

上も下も町道の宇津泓線ですので、林道ではございませんので、町道です。

○議長（森敏則君）

他に。

5 番議員、滝川君。

○5 番（滝川初夫君）

8 ページの農地等災害総務費の 40 ケ所の委託料の追加ですけれども、田・畑・施設等の内訳の数が分かれば教えてください。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農地は後で課長に答えさせますが、施設につきましては 40 ケ所としておりますが、実際の災害報告が 103 ケ所でございます。大小ありますけれども。その中で農道が 6 ケ所、水路が 8 ケ所、農地が 89 ケ所でございますので、農地 89 ケ所の内訳は課長より説明させます。

産業振興課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、産業振興課長。

○産業振興課長（原田尚登君）

現在町長より話がありましたけれども、あくまでも災害報告が 103 ケ所ですので、これから今現地回っておりまして、当然上が荒地とか額が小さいものについてはドンドンしていきますので、最終的には 40 ケ所程度になるかという事で、概算で掴みです。

○議長（森敏則君）

質疑者はよいですか。

○——△——

絞り込んでからまた、絞り込むのでしょうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今から、今役場職員が現地に赴きまして、調査をします。それから区長さんからも挙がってきます。それから地権者の方からも挙がってきますので、これからもう 1 回現場を見ましてどうするか決めまして、その決まった中で委託に出すかどうか、区長会あたりと往復文書やりながら、例えば 500m 以内とか 1 ヶ所となりますので、数がドンドン変わっていくかと思います。概ね先程申しました箇所数が災害報告で挙がっておりますので、その設計費を上げているとご理解いただければいいかと思います。

○議長（森敏則君）

他に。

1 番議員、堀君。

○1 番（堀進一郎君）

今説明があつております 8 ページ、9 ページですね、災害復旧工事。これは 26 年 7 月の集中豪雨によると。今迄の集中豪雨の状況によつての査定を受ける為の設計委託料ではないかなと思いますけども、一応これは緊急的な査定分の箇所の設計分か。また、何れ今後も災害が来るとは思いますけども、一応緊急査定があるからこういう緊急な予算を組んだのか、そのへんを一つ説明願います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは緊急的なものは全て緊急ですので、特に敢えて今回緊急ではありません。災害が発生しましたので、それなりの測量、今から査定を受けますので、その為の査定設計の測量設計業務をお願いするものです。

○議長（森敏則君）

他に。

9 番議員、岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

戻っていただいて 7 ページの臨時福祉給付金のタイムスケジュール、議決後の予定は支払いまでどうなっていますか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民福祉課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

今後の予定ですけれども、受付を7月16日から明日からですけれども、総合会館の福祉センターの会議室の方で予定をしております。ここが7月16日から7月25日まで、午前9時から午後5時まで予定をしております。その後につきましては、町民福祉課福祉係の窓口で10月15日まで3ヶ月間受付をする予定にしております。確定次第、順次給付金を振り込んでいきたいと考えております。

○議長（森敏則君）

他に。

3番議員、浪瀬君。

○3番（浪瀬真吾君）

関連ですけれども、今の対象者の家庭へ何らかの形で通知あたりを出されるのかどうか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民福祉課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

一応こちらの方で非課税世帯の選定をいたしまして、電算で分かっておりますので、その家庭につきましては昨日申請書を送付しております。受付を16日からという事で、内容と注意事項を書いて送付をしているところです。以上です。

○議長（森敏則君）

6番議員、吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

最初の方の当初予算の1,500万円の方はどのような処理をされたのですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはですね、さっきも言いましたように6月中旬に課税所得が決定しますので、それまでは非課税世帯かどうかとかよく分かりませんので、課税が決まってからスタートですので、6月の中旬からスタート出来るんですけども、どうしても決まった段階で1,200件も増えておりますので、どうしてもその分は払わずに、今回まとめて払おうということで上げております。予算が足るものと思ったところが、なかなか1,200件も増えておりますけれども、多分当初予算の段階で扶養親族数の関係で少なく見積もっていると思います。

○議長（森敏則君）

6番議員、吉永君。

○6番（吉永秀俊君）

他の自治体がどういう給付方法をとられているか知りませんが、取りに行かないといけな

いのですよね、取りに行かないと貰えないんでしょう。申請をするだけですか。申請をそこでしていただいて、その後振り込みをされるという事ですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民福祉課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

事務のやり方としては、申請をしていただいて、扶養とか調査をして確定できたら口座振り込みで対応したいと。基本的に現実的には口座振込で対応しようと思っています。

○議長（森敏則君）

7 番議員、佐藤君。

○7 番（佐藤隆善君）

今の給付の仕方ですが、勿論申請主義ということで申請がなければ出来ないんだと言われるのは分かるんです。ところがですよ、そこに一日でもいいから日曜日をはさむとか、職員が出るのは大変でしょうけど、申請にわざわざ仕事を休んで誰かが来ないとそういう事ではなくて、せっかくですから日曜日を入れて、その中で受け付ければいい訳でしょう。その時間外勤務についても事務費も国庫金ででるわけでしょう。だからそういう配慮は出来ないのですか。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

日曜日に入っているか課長に答弁させますけれども、基本的にはそういう土日も使ってやりたいと考えておりますけれども、内容については、町民福祉課長から日程的な説明をさせます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

今のところ土日は予定しておりませんが、今、議員さんから言われるように仕事等どうしても、という方もいらっしゃると思いますので、これにつきましては前向きに検討していきたいと思います。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この給付金というのが、消費税がアップした為に早急に低所得者に対して給付するわけですから、本来は7月なんか遅すぎる訳なのですが、実際遅いです。課税が6月の中旬くらいしか決まらない訳ですから、今しか補正出来ないわけですが。万止むを得ませんけれども、早急に消費税が既に4月に上がって3ヶ月経っている訳ですから、土日も利用しながら進めていきたいと思っています。

○議長（森敏則君）

7 番議員、佐藤君。

○7 番（佐藤隆善君）

課税世帯、非課税世帯の判定を結局 6 月の確定を待ってからというお話は分かるのですよ。ただ、課税か非課税かっていうところの境目が、ボーダーラインの家庭がこれでいくと 1,000 世帯増えている訳ですよ。これはちょっと言い訳にはおかしいのではないかと私思っているんですよ。というのは、書いておられますけれども、提案理由も結局、支給対象世帯が増加した為と書いてありますけれども、予算計上時点から現在に至るまで対象者は変わっていないんですよ、対象とすべき人間は。ただ、課税か非課税かという事で、その対象者が 1,000 人もいたという事はちょっと私理解が出来ないんですが。そのところの解釈の間違いとか、余計な事ですけれど、そういう事が無ければいいのですけれども。もしそういう事であるならば、そのところはちょっとおかしい、と指摘をさせてください。それと今仰ったように昨日通知を出したのでしょうか、申請に来なさいと。その前にそういう話が内部で出なかったのですか、日曜日でも一日入れるべきだろうと。そういう話は出なかったのですか、役場の話し合いの中で一度も。そのところが一番おかしいと私は思うのですが。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはプロジェクトチームを作ってやっていると思いますので、町民福祉課長に内容等は説明させます。町民福祉課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

今言われますように、当初プロジェクト、税務課、電算関係ですね。それと町民福祉課合わせて臨時福祉給付金に対して話し合いをして、どの様にやっていこうかという事でやりました。その中で今回の差分が 1,000 人というかなりの人数になってしまったんですけれども、これにつきましては、当初、国の計算式があるんですけど、これに則ってやっているんですけれども、その中で配偶者の数と扶養親族の数というのがあるんですが、その中に 700 人くらい二重に入っていたと。結局人口からその分を引いていくんですが、その中で二重に入っていた分が約 700 人程あるんですけど、その分で 1,500 人という事で少なくなったという状況で、今回電算で実際計算をしてみたところが 2,500 人くらいいたという事です。あまりに多過ぎるのではないかという事で、原因を調査してみたところ、そこが一番多かったのかなという結論で、実際に合わせて今回臨時議会を開いていただいたというところです。

それから 2 点目の日曜日の件ですけれども、課の話には出ない訳ではなかったのですが、他所の市町村へも聞き合わせてやってみたんですけれども、やっている所はなかったという事で、今回は土、日曜日については考えておりませんでした。というのが実状でございます。

○議長（森敏則君）

他に。

9 番議員、岡田君。

○9 番（岡田伊一郎君）

税務課長にお尋ねをしますが、非課税世帯の増加率というか、大体年々増加しているのは間違いないんですよね。どの位統計をとってこられて、増えているのかお尋ねをします。

○議長（森敏則君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

税務課長。

○議長（森敏則君）

町長に代わり、税務課長。

○税務課長（三根貞彦君）

住民税の課税が平成 25 年度が 3,642 人、今年の課税が 3,569 人になっています。人口も減っておりますけれども、約 100 人が課税人員として減ったという事になっております。所得あたりも見てみますと、やはり農業所得あたりが下がってきているといった状況になっておりまして、あと年金所得あたりは横ばい、給与あたりもやはり下がってきているという風な状況になっておりまして、そういう中で課税人員が少しずつ減ってきているという風な状況でございます。

○議長（森敏則君）

他に。他に質疑がないようですので、これで質疑を終ります。

お謀りいたします。議案第 35 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って、議案第 35 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って議案第 35 号平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 26 年第 1 回東彼杵町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会（午前 9 時 55 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実相違ないことを証明するため署名する。

平成26年8月20日

議 長 森 敏 則

署名議員 堀 進 一 郎

署名議員 橋 村 孝 彦